

## 社会福祉法人ゆうかり

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮することができるように働き方を見直し、特に女性職員が働き易い職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日 ～ 令和6年9月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：障害者施設に占める女性正規スタッフの割合を40%以上に増加する。

#### <実施時期・取組内容>

- 令和4年 7月～ ホームページの採用ページをはじめ、求人内容を見直す
- 令和4年10月～ 女性スタッフ確保に向けて新卒・中途採用の機会の創出  
非正規から正規への雇用形態転換の機会の創出
- 令和5年 4月～ 内部・外部キャリアアップ研修への積極的な参加や、  
法人内また他法人との積極的な交流の機会をアピールして  
魅力的な職場環境づくりに取り組む
- 令和6年 4月～ 育児短時間勤務の見直しにより雇用転換の機会の創出